

オー
腸管出血性大腸菌（O157）感染症患者の発生について（第2報）

令和2年8月17日発表の高岡厚生センター管内における腸管出血性大腸菌(O157)感染症に係る調査を実施したところ、1名から腸管出血性大腸菌が検出されました。

1. 患者の状況

- ・患者 高岡厚生センター管内 女性 (50歳代)
- ・経緯 8月13日(木) 軟便、下痢
8月15日(土) 第1報の患者発生を受け、接触者の健康状況調査(検便)を実施
8月17日(月) 腸管出血性大腸菌(O157)感染症と判明
- ・症状 現在、症状は消失している

2. 患者及び感染源調査

- ・患者の喫食状況調査及び行動調査を実施
- ・患者家族等接触者の健康状況調査を実施

3. 対応

- ・患者自宅等の消毒を指示
- ・患者及び患者家族等に対し、衛生教育を実施

4. 予防対策の周知をお願いします

- ・調理の際、食事の際、トイレの後など手洗い消毒を徹底しましょう
- ・肉類や加熱する食品は十分に加熱しましょう
- ・調理器具を使い分けましょう

■下痢等の症状がある場合は、速やかに医療機関を受診し医師の診察を受けましょう

5. 参考

○今年(2020年)及び前年(2019年)の発生状況については、こちらをご覧ください。

<富山県感染症情報センターのホームページ>

<http://www.pref.toyama.jp/branches/1279/kansen/0157/0157top.htm>

【報道機関各位へお願い】

報道に際しては、患者様御本人及び御家族のプライバシーに十分な御配慮をお願い致します。